

## 平成 27 年度(2015 年度)第 2 回 藤白台保育園民営化保護者説明会の概要

- [日 時] 平成 28 年 2 月 13 日(土) 午後 6 時 00 分～午後 8 時 10 分
- [場 所] 藤白台保育園 遊戯室
- [出席者] 藤白台保育園保護者 25 名
- [事務局] こども育成室長、保育幼稚園課長、こども育成室参事、こども育成室参事、保育幼稚園課主査、藤白台保育園長、藤白台保育園長代理
- [内 容] 1 説明事項
- (1) 民営化保育所移管先選定委員会について

### 2 質疑

主な質疑は以下のとおりです。

**保護者** 質問を 2 点。まずは前回の説明会の意見ボックスの回答を 12 月中にいただくこと、説明会の資料をなるべく早くいただくこと、説明会を 12 月中にさせていただくようお願いしていたのですが、何ひとつお約束を守っていただけません。開催されたのも 2 月ですし、資料を配られたのも 2 日前で、こういった内容か理解できないまま保護者は説明会に参加しております。なぜこんなに遅くなったか説明をしていただきたいです。

もう 1 点は、2 年前と何ひとつ資料が変わっていないと思います。ただ、選定委員のことが、まるで予算が通って決まったかのように書かれています。もともと財政難で民営化を計画されたのですが、財政難という事から、後藤市長に変わってから待機児童対策に理由が変わっていますが、理由が変わっているのであれば中身も変更はしないといけないのではないかと考えています。どう考えていますか。

**事務局** 前回 9 月 26 日、様々なお約束をさせていただきましたが、来させていただく時期が遅くなったことは、資料が整ってから日程調整させていただいたことによるためです。本来ならば、もう少し資料を早くお渡しするべきだったとは考えています。3 月の議会に提案をするこの時期が最も新しい資料をお渡しできる時期だと考え、今になったものです。資料や Q & A の回答は早めに出す努力をさせていただきます。待機児童がまだまだ発生しており、財政難である、ないということではなく、民営化によって生み出される費用を、待機児童を含めた様々な子育て施策の充実に使っていきたいと考えていますので、御理解いただければと考えています。

**保護者** 後藤市長が市長候補だったときに公立保育園の民営化について公開質問状に対し、「時間と手間はかかりますが、白紙に戻して再検討致します」と回答されていたと思います。どう白紙にしてどう再検討したのか詳しく説明していただけないでしょうか。民営化で浮いたお金で待機児童対策にするとのことですが、なぜ臨時財政対策債を吹田市は発行しないのですか。現在の保育園の建替えや待機児童対策に費用が足りないのであれば、発行して待機児童対策に充てることはできないのでしょうか。現在 1,700 の自治体のうち、もらっていないところは 64 しかないと聞いております。臨時財政対策債を発行するお考えはないのか教えていただきたいです。市の対外的な体面のために子ども達を

犠牲にしているとしか思えません。

**事務局** 白紙に戻して色々なことを検討していくというようなことは、市長が候補者だったときにおっしゃったことだと思います。昨年5月に市長に就任してから、真っ先に課題である待機児童対策、市として保育の足りない部分についてどう充実していくのか、そのためには何をすればいいかを検討したとっております。今必要なことが、待機児童対策で、新しい保育所の新設で、(民営化で生まれる)財源というものを充当して保育に回していくことについて市長が適正だと判断したとっております。真摯に白紙で一から考え直し、検討いただいた結論として、保護者としっかり向き合って説明していくために時間が必要で、民営化時期を1年ずらして、説明に十分な時間を設け、皆さんに御理解いただき進めていくということです。

**事務局** 臨時財政対策債はできない借金ではありません。地方自治体はしないといけない仕事があれば借金をしても構わないと国が決めていますので、当然そういうことができますが、借金は借金です。今まで臨時財政対策債を発行したことがあり、合計で今580億円の一般会計1年分の約半分の借金があります。未来にツケを残さないようにまずは返していくのが大事だと思います。その為には最善の借金をしながら市全体を運営しなければなりません。道路を直すことや高齢者にもお金が必要です。市全体で考えると、民間の保育所であれば国からお金が出ます。民営化については、確かに財政難から待機児童対策と変わりましたが、考え方の根本はそういうことです。今、臨時財政対策債を使って保育所の整備をするということは考えていません。580億円の借金を返している最中ということを御理解いただきたいと思います。

**保護者** 合同保育は民営化の1年前から移管先の園長予定者や保育士代表を派遣と書いておりますけれども、園長予定者は1名だと思うのですが、保育士代表も1名ですか。

**事務局** 保育士代表は1名で、その方がそのままどこかのクラスの担任になっていただく予定です。

**保護者** 資料や説明の内容で1年間手厚い保育ができるというのは、保育士がすごく増えるイメージですが、たった2名で手厚い保育が出来るのかなと思いました。3か月前から各クラス担任を派遣することは、0歳から5歳までの6名が来ていただけるのでしょうか、少ない人数で手厚い保育ができるという説明は、私の考えでは違うと思います。

**保護者** 先程市長の回答に関して、手厚く保護者に時間をかけて説明を行うということですが、今回説明会の2日前に資料が配られたということは手厚く説明されているとは到底思えません。第1回の説明会の概要がまだ情報公開されていないにも関わらず、第2回を強引に行うというスケジュールは、議会の関係もあると思いますが、保護者への説明や情報公開を軽んじているとしか思えません。2014年1月に保護者アンケートを行われているようですが、在籍していなかったので内容や結果を知りません。詳しく教えていただけないでしょうか。そのアンケートは5園だけ行われたということですが、今後毎年全園で行っていただきたいと考えています。

**事務局** 前回の9月26日の議事録の準備ができておりませんでした。結果努力不足だったということについて謝罪いたします。できるだけ早く公開出来るようにします。だからといって強引に進めたという訳ではなくて、3月議会に提案させていただくこともありますので寄せていただいております。他の園もやっている関係で手一杯になっており、申し訳ありません。

以前、民営化の実施要領を作るときに、募集や民営化についてアンケートを実施させていただきました。そのアンケートを踏まえて、現在南保育園の募集要領を作成しております。民営化園以外にもという御意見もあるかと思いますが、まずはこれまでいただいた御意見、説明会や御意見ポストを通じていただいた御意見を踏まえながら募集要領の作成など進めていきたいと考えています。

**保護者** アンケートの結果はどのようなものでしたか。2014年2月以降に入園された保護者の意見はご意見ポストから吸収するということでしょうか。

**事務局** アンケートの結果をお示ししたものではありませんが、25年の11月にQ&Aで、様々な御質問にお答えしています。

**保護者** 議事録が手いっぱいできていないとのことですが、これから南保育園やうちの保育園も吹田保育園も民営化が進み、次の年度に他の保育園が進むのでは、これ以上手一杯になると思います。そういうスケジュールで、本当に南保育園で問題があったときに、ちゃんと他の園に活かせるのか、手一杯で強引に進めてしまえということにならないかすごく心配です。

**事務局** 事務的なことで、議事録は間に合っていないことについては申し訳ございません。出来るだけ早く準備させていただきます。強引に進めるということではありませんので、必要な部分について準備をし進めていくということです。来年度は選定委員会が2つ進みますので、職員の人事体制も増やしていきます。御理解いただければと思います。

補足ですが、平成26年1月に行ったアンケートの調査結果は520通お配りして、141通の御回答をいただいて、項目ごとにおまとめして、平成26年3月7日の南保育園の説明会でお配りしています。ただアンケート調査結果が、(お配りしたのか)今手元に資料がございませんので承知していませんけれども、アンケート結果としてホームページにも掲載しています。先程はQ&Aだけと申し上げてすみません。

**保護者** 5園に実施したのであればホームページに載せるだけではなく、5園全員にその回答を配るべきではないですか。

**事務局** アンケート調査結果をどのようにお伝えしたか覚えがないので、改めて確認させていただきますが、お伝えしていないのならば、すべきだったと思います。

**保護者** それは南以外にはアンケート結果は配らないという事ですか。そのアンケート結果は見てみたいと思うのですが、配っていただけますか。

**事務局** アンケートをしたのが5園ですので、5園にお返しするべきだと思っています。古い

もので、よろしければお配りいたします。来週早々に対応します。

**保護者** 前回の議事録はいつになったら出ますか。今日の議事録はいつ出てきますか。

**事務局** まず前回の分につきましては今やっていますので、できれば1週間ぐらいの間にと  
っております。

**保護者** 来週末ですか。来週末にできるものを放っておいたのはなぜですか。

**事務局** 作業中です、文言の修正や文章を校正しているからです。

**保護者** 保護者会は1日2日で出来た気がするんです。なぜ数カ月もかかるのですか。議事録  
を持って置いて出さないで、すみませんと。期限を聞いたら来週までに延ばす。そうい  
うスタンスでは、信頼することにならないと思いませんか。最後に民営化で保育園のデ  
メリットはないという断言の根拠が分からなくて、この根拠を確認したいのですが、なぜ  
デメリットが発生しないと思われるのですか。

**事務局** 民営化に限らず、公立保育所も民間保育所も同じ保育所指針に基づいて保育をしてい  
る事実があります。民営化が進んでも、民間で保育の実績があるところであれば、現状  
の保育を引き継ぐ担い手になることができると考えます。デメリットは基本的には考え  
ていません。

**保護者** 例えば、あなた方の仕事を、別の似たような業務をやっている集団がいるので、1年  
間引継ぎ期間を設けますので、コストもこちらの方が安いので、切り替えましょうとい  
ったら、その際デメリットが生まれないという考え方をされているのですよね。

**事務局** 基本的にはコストの問題だけではなくて担い手の質。今後選定委員会などでお諮りし  
ますが、より相応しい事業者に担っていただくという事が重要。合同保育と引継ぎ保育  
で、ここでやっている実践を引き継いでいくというのが大事なことで、デメリットはな  
いと考えます。

**保護者** 民間に委託すると質が上がるとおっしゃっていますか。

**事務局** 変わりはないということです。

**保護者** 何を根拠に。

**事務局** 吹田市内では民間の保育園が過半数を占めており、子どもたちは育っているという実  
態があります。今後民営化で、保育園の運営を担っていただく方達が保育の実績がある  
ということを踏まえれば、民営化しても質が下がることはないと思います。

**保護者** 民間の保育園の質が低いという話ではないですが、育てばよいということではないで  
しょ。単純に育っているから大丈夫だという話をされていると思います。公立保育園が、  
基本的には待遇が良いので、ベテランの方も育っておりますし、公立保育園のクオリテ  
ィが高いと認識しております。民間は労働条件が厳しく、若手の方が中心という認識が  
あります。ベテランの園長まで続けられる方そのものが少ないと思います。にもかかわ  
らずクオリティは下がらない、保育園のデメリットは発生しないというのは納得出来ま

せん。基準はどの辺に置かれているのですか。育てば良いですか。もっと考えていますか。考えているのなら基準を教えてください。

**事務局** 市内で私立が多い状況で、私立保育園は児童の数に単価をかけた給付（金）で運営されています。私立は若手が多いということで、確かにベテランの数は公立に比べると少ないですが、公立の年齢構成は別、いかにして子どもの安全を保障するかということです。まず安全が第一なんです。発達を保障する。それを私立は実践されていまして、どの私立も公立以上にやっていると断言されています。職員の経験年数は全く無視できませんが、経験年数が多い者がパーセンテージを占めるのが良い保育かということ、そうでもないです。理想的な人員配置は、ある年齢の方が辞めても保育が引継がれていくような階段状になっている年齢構成です。保育士というのは一朝一夕でできるものではありませんので、引継ぎが必要です。私立保育士は若い方が多いですが、核となる方は公立の園長代理や園長と同じような経験年数を持ってやっていらっしゃいます。新しくできた小規模保育事業所についても10年以上の方は必ずいらっしゃいます。そういう方が中心になって若手を指導しながら保育を組み立てていき、発達保障を実践されています。

**保護者** 今の私立保育園は若い方ばかりで年数のある方がいないと言っている吹田の他園のお母さんが言っているので、本当に10年以上の経験のある保育士さんが階段状の構成になっているのか、資料を見せてください。Q&Aに検証をして進めると書いていますが、南保育園の保護者代表が出ていないのに選定委員会を進められているのを聞くと、私達保護者に内容を知らせてもらえるか信じられないです。最初に南保育園の状況を説明された時に一切言われないことにも信用ならないです。南保育園の民営化が全て終わってから、やってもらいたいと思います。特に、南保育園の選定委員会の状況を説明されないのはなぜですか。

**事務局** 基本的に選定委員会の内容については非公開で、こういった議事をされているかとか、誰がやっているかということについてお話できることは限度があります。ただ第1回目の選定委員会に保護者代表が出られなかったことは申し訳なく、それが十分なことだとは考えてなかったもので、出ていただくように努力はした結果、第2回目から参加していただき、しっかり御意見をいただいています。そういったかたちで南保育園の選定委員会は進んでいます。保育士の年齢構成は公・私立保育園の経験年数調べを資料として南保育園と西山田保育園の説明会でお渡ししています。それはホームページでも公開しております。随分前で、資料は皆様にお配りできていませんが、西山田と南保育園の説明会でお示ししています。

**保護者** 南保育園は2回目から保護者が選定委員会に参加しているとのことですが、無理矢理進められたから出ただけだと思うのです。そういうのを見るとすごく不安なのですが、このままもうスケジュールが決まっているから、無理矢理進められてしまうのかすごく不安です。

**保護者** 南保育園では選定委員と特別委員があると聞いております。どんな種類の委員があって、それぞれの用語の定義を教えてください。特別委員は議決権がないと聞いて

ており、保護者の意見が全然反映されないのか危惧しておりますが、議決権についてはどうお考えでしょうか。またどうやって議決されるのか教えていただけないでしょうか。保護者に議決権がないということは多数決は取らないということですか。

**事務局** 学識経験者や教育・福祉関係者や公認会計士は選定委員というかたちでお示しております。保護者代表は特別委員で、当該園の選定をする時のみ参加するということです。現在、南保育園では選定委員と特別委員で委嘱されていますが、特別委員も選定委員も全く同じ立場ですので、9名で議決をしていただく。例えば多数決をするということであれば、その時の一票であることには変わりはありません。ただし、来年度は吹田保育園と藤白台保育園と両方が同時に進むことになっていますので、学識経験者から公認会計士までの7名の方は同じ方ですが、後の8、9番目の方が、吹田保育園の保護者代表の会議体、藤白台保育園の保護者代表の会議体と2つできることとなります。藤白台保育園の保護者代表は藤白台保育園の事業者選定に係るとき入っていただく特別委員になりますので、当該園以外の選定に参加をすることはないという意味で特別委員という言い方になっています。事業者を決める時に保護者代表の方と学識経験者、教育・福祉関係者7名の方とのお立場は同じだと考えていただければ良いと思います。

**保護者** なぜ名前を変えようと思ったのですか。

**事務局** 条例で設置させてもらったのですが、条例とは法律用語のようなもので、1何々、2何々という書き方をしていきます。学識経験者や公認会計士というところまでは、1番に書いていくことができるのですが、当該園の保護者は、会議体ごとが変わるので、番号を変えて書いていくのです。呼び名がたまたま特別委員という言い方なので、別の扱いのように伝わると思うのですが、同じ議決権を持つよう、選定委員会規則に書いています。園の移管先が決定するまでは、同じ立場で同じ権利を持ってやっていただくということですよ。

**保護者** 9名は同じ議決権を持っているとのことですが、もともと7名の方は、市役所の方が選ばれるのですよね。不公平だと思います。

**事務局** 他の都道府県や他市の民営化に携わっているような大学の先生方を呼んでいます。教育関係者や福祉関係者も、公立保育所の民営化に関してどうだということと呼んでいる方ではございませんので、フラットな立場で来ていただいているということは間違いありません。

**保護者** 最初に民営化に携わっている方とおっしゃって、今は違うようにもおっしゃいましたが、どちらですか。

**事務局** 教育関係者と福祉関係者は民営化に携わっている方ではないということですよ。選定委員会の議論については守秘義務があります。選定委員会の中で公開しないことをお決めになって進められているので、言えないところですが、会議はすべての委員が、第2回目に保護者の方々が来られた時、「あなた方の意見があって初めて選んでいけるのだから」とおっしゃっていたので、この点だけをお伝えしておきます。

**保護者** やっぱり不信感があります。7名があなた方の都合の良いように選ばれたのではないかなと言う気がしてしょうがないです。一度紙ベースで民営化の成功例を資料として出していただくよう質問させていただいたのですが、その回答がいただけない。本当に民営化の成功例を知っているのか、本当に成功したのか、あなた方が成功したと知っているだけで、保護者達は成功していると思っているのかなという疑問もありますし、テレビで他市の民営化がお粗末な内容と叩かれていましたが、吹田が二の舞を踏まなければ良いなと思います。

**保護者** 事業者はプロポーザルで選定されるということですが、最終的に選定された事業者に関しては公開されるのでしょうか。選定委員会で公開するか公開しないのかというのが決められるのでしょうか。プロポーザルが公開されれば、事業者が言ったことがちゃんと守られているのか皆さんでチェックできると思います。そういうことを考えられているのかお聞かせください。

**事務局** プロポーザルをするときに事業者にはアヒアリングするわけですが、その内容も含めて南保育園では非公開ということになっておりますし、法人としての情報というのもたくさん入ってますので、非公開となると思います。

**保護者** ホームページでここを見たら関連の資料が見られるとか、資料の中にリンクをつけておくとか、皆さんネットで情報を集められると思いますので、公開するというのをアピールしてもいいのではないかと思います。議事録に関して、皆様色々お忙しいとは思いますが、民間の事業者で議事録を作る業者もいますので、そんなにコストもかからずに、そういうところも使って情報公開を積極的にされていけば、皆さんの不安ももうちょっと和らいでいくと思います。改善していただければいいと思いました。

**事務局** 今回、前回の議事録を持ってこられなかったことについては、反省しています。情報や議事については、できるだけ早く公開するようにします。

**保護者** 3月の議会で、選定委員会の予算が議決されれば、9月から選定委員会が始まってしまおうと思うのですが、選定委員についての詳しい説明の内容ってホームページに載っていたりとか、以前の説明会で配られたりしていたのですか。

**事務局** 選定委員の資料というのは、今お配りした程度のものしか出ていません。

**保護者** 選定委員（会）の公開・非公開については、誰が多数決とかで決められるのですか。次の民営化を控えている私達は内容がすごく気になるし、保護者の方も次の園の為に公開してあげたいと思うのですが、例えば皆が納得して全会一致で非公開となったのかここでは教えてもらえますか。

**事務局** 南保育園の民営化の選定委員会は現在進んでいるところですが、公開情報は選定の終わった段階で皆様に公開することになります。公開情報と非公開情報に分けられますが、選定が終わった段階で、公開情報についてはお示しすることになっています。資料のうち、非公開情報でないものは、選定委員会が全て終わってからホームページに公開する

かたちです。議事録も同じです。

**保護者** どうやって非公開になったかも、どうやって決めたかも今は非公開ですか。

**事務局** 非公開ということを経験間で決められたということです。

**保護者** 私達が藤白台保育園の選定委員会に参加する時に、会議の開催場所や時間は未定と書いていますが、例えば南保育園では、いつ、どこでやっているかは非公開ですか。

**事務局** 会議の場所と日程は公開しています。

**保護者** 例えば1回目、2回目はどこでいつされたのですか。

**事務局** 1回目は11月30日の夜に吹田市役所内の特別応接室、2回目は1月16日の夜に吹田市役所内の特別会議室で行いました。

**保護者** そちらの方達はお仕事で選定委員をされていると思うのですが、保護者の2名を出すのはどうしても難しいです。皆さん色々なお仕事されていますし、勤め先と御相談くださいと書いていますけれども、普通に仕事をしている身としては言いにくいことや仕事を早く上がらせてもらえますかとか、もし選定委員になれば全7回、2月からは4回から6回で3回開かれるということなので、月に3回休んだり、抜けさせてもらうのは言いにくかったりするので、確実に2人と決められるとしんどいと思うのですが、どうしてできないのでしょうか。やはり何人か代表を作らせていただいて、行ける人が行くようにさせていただく保護者側に寄り添った選定委員にさせていただく方が、色々な意見も聞けると思いますが、少しは余裕も出ると思うのですが、難しいでしょうか。

**事務局** 複数の方が登録していただいて、順番に出たいという意見ですが、選定委員会の委員は特別職の公務員になるので、個人の方に委嘱することになります。1の方が最後まで担っていただくので、御都合をつけていただきたいと思います。もちろん会社やお仕事の御都合がございますので、日程の調整はさせていただいて、無理のない範囲で進めさせていただこうと思っています。

**保護者** 保護者の都合を聞いていただけるとのことですが、どう考えても保護者2人でも予定をつけるのは難しいでしょうし、土日が良い人もあれば平日も良いという人もあるので、本当かなという不安があります。保護者のことを考えていただけるとのことであれば、保育所での開催は予定していないと言い切られているのもどうかと思うのです。仕事もあり、0歳から3歳の保護者の方がメインで選ばれると小さい子を見ながらになりますので、不安はたくさんあると思います。

**事務局** 場所は未定と書いていますが、基本的に会議が非公開であれば、どこでやっているか、委員さんが誰かということも含めて選定が終わるまで情報を非公開とするには、通常であれば市役所の会議室で開催するという想定をしています。開催には保育が必要になってきますので、平日の昼間や土日もそうですが、選定委員の子どもさんは時間を越えてもお預かりし、保育は保障するという立場で今もやっています。

**保護者** 選定委員会がある日は、保育園の先生が見ていただけるとのことですか。



**事務局** はい。

**保護者** 土曜日預かっていただいても、我が子だけとなると寂しがりますし、どうかなと思います。できれば保育園で開催してほしいとまでは言わないですが、保育所の方が出やすいようにしていただかないと（委員を）選ぶのが難しいと思います。他市では代表者を決めて、出られる人が出たりとか、保育園の中で保育をしたり、親が近くにいる状況でとか、保護者も納得して選定委員に臨んだと聞いたことがあるので、出来ないことではないと思います。もう少し考えていただけたらなと思います。

**事務局** 御意見としてお伺いしておきます。

**保護者** 私達は大事な子どもと過ごす時間を削って、子どもたちのことが心配だから参加していることを忘れないでください。私達には説明会で説明してもらっていますが、子ども達にはどのようなかたちで説明してもらえるのですか。子どもたちがすごく動揺したり、悲しい想いをしない為に、しっかり保護者や子ども達とも向き合っていたきたいです。昨年5月に白紙になったということですが、それからすぐに民営化の話がきて、子どもが年長の年になるので不安がいっぱいあります。

合同保育、引継ぎ保育も文章だけでは不安です。合同保育の派遣はどういったかたちか、もう少し具体的に教えてください。引継ぎ保育も定期的というのはどれくらいの回数、日数、時間を考えているのでしょうか。引継ぎ保育に関して、保育士、園長先生等は藤白台保育園の所属ではないと前回お聞きしたのでもう少し詳しく聞きたいです。

2点目、5園以外は民営化しないと断言していただけるのでしょうか。私達と同じような思いを他の保護者にはしてもらいたくないと思っています。同じ保育を引き継げるのが良い保育ということで吹田の保育はどうなっていくのでしょうか。ちゃんと定期的に保育士を採用して、引き継がれていくかたちを民営化の5園が少なくなった状態で継続していけるのでしょうか。

**事務局** 合同保育は民営化の1年前から移管先の園長予定者や保育士の代表を派遣していただくというのは、事業者から選んでいただいた職員を2人、藤白台保育園に来て働いていただくというもので、その間に1年間の行事や藤白台保育園の保育をしっかりと学んでいただいて、（移管後）実践できるようにしていただく。立場としては、民間事業者の職員ですが、毎日1年前から顔を見て、いろいろなクラスにも入って、子ども達と馴染んでいただくことができますし、保育士代表には最終的にどこかのクラス担任を担っていただくようになりますが、1年前から来ていただくようお願いしようと思っています。それから引継ぎ保育の段階での職員配置についてですが、藤白台保育園の職員は全て他園の所属で異動になります。ただし、園長は他園の園長になるのではなくて課に所属する職員となって、保育がしっかりと引継がれ実践されているか、また事業者からの相談事に対応していくので、当分の間は随時来ていただくということになります。代表の保育士は他園での所属ですが、こちらの園に来ていただくことになりますので、当分は所属している園は、アルバイト等で埋めながら、時間を作っていただくように考えています。期間日数は、他市の事例も踏まえ、当初は毎日こちらに来ていただいて、保育がし

っかり引継がれていることが確認出来れば、日数や回数や時間を少しずつ減らしていくことになります。そういったかたちで引継ぎ保育は実践されます。

**保護者** 合同保育の各クラス担任 3 か月前というのも毎日来られるのですか。

**事務局** 合同保育の各クラス 3 か月前からの担任の派遣につきましても、毎日来ていただくものと考えております。なお、今後さらに民営化する予定はございません。

**事務局** 子どもたちへの説明ですが、市の者ではなくて現場の職員が良いと思います。私のような立場の者と当該園の園長先生達と話し合いながら、合同保育が始まったときに話をするとと思います。5 歳 4 歳 3 歳で受止め方も違いますから、話すことに保護者の方が心を痛めていることに申し訳ないと思っています。その時期になりましたら、職員一同が相談やお話をしながら、子ども達を支えていくことになります。

**保護者** 引継ぎ保育で幼児担当の保育士代表が 3 か月、乳児担当の保育士の代表が来るというかたちですが、幼児の定義が 3 歳 4 歳 5 歳と思うのですが、保育士代表は 1 人だけですか。すると、各クラスに 1 人ずつではなく、3 歳 4 歳 5 歳まとめて 1 人の代表の方が 3 か月間通うというかたちでしょうか。そうなると、各クラスごとの引継ぎに実質あたる期間は、徐々に慣れてくるとおっしゃいましたけど、1 か月に満たないという考えでよろしいでしょうか。乳児担当についても同様の考えと判断してよろしいでしょうか。

**事務局** 引継ぎ保育は、基本的には実践する保育の主体が民間なので、公立の時働いていた保育士が来て実践されているかの確認や事業者が相談してくることに対応します。乳児担当の保育士代表の方が 1 名、幼児担当の保育士代表の方が 1 名、一定の期間来るかたちで考えています。引継ぎの中身については合同保育の前 1 年間でしっかりと対応していった、(移管前の) 3 か月間の中で、担任も含めてやっていくので、引継げるとは思います。移管後に、色々な御相談ごともあると思いますので、園長が主となって 1 年間顔を出すということをメインとしながらも、乳児と幼児の担当が一定期間いるということですので、引継ぎ保育の性質上、一定の効果ができれば回数が減ってくることになり、最終的には民間事業者が担っていただくということです。

**保護者** 合同保育の方は毎日 3 か月来られるということですが、引継ぎ保育の間も同様に毎日各クラス、1 年にはならないでしょうか。

**事務局** 合同保育でしっかりと引継いでいけるとは思いますので、移管後の引継ぎ保育につきましても、基本は園長がやっていただくと考えております。沢山の職員が残るのではなくて、代表の職員がそれぞれ残っていく、期間は限定するということを考えております。合同保育でしっかりと引継いで、移管後は引継ぎ保育で少しずつ手を引いていき、事業者にお任せしていくということです。

**保護者** 合同保育は、今の保育内容をそのままするという印象を受けたのですが、引継ぎ保育も同様に、どちらかという今の公立保育園の内容で、民間の事業者の先生達が実践すると印象を受けたのですが、どういうふうな感じでいくのかなという質問です。

もう一つ、何か月と毎日とか 1 年とか前の説明会から考えると、だいぶ具体的にはな

っているなと思うのですが、どこかの市の民営化に移行した園をモデルにされて、その形が出てきているのですか。

**事務局** 合同保育の部分は、公立保育園のままで事業者が来ていただいて、受け渡して引継いでいくという作業をすることで、保育園から職員が来ていただくので、一定の期間を設けています。1年間、公立でやっているものを生で見えていただき体験していただきます。それで引継いでいただくので重要な1年間だと考えています。ただ引継ぎ保育については、主体が民間事業者なので、市の職員がそこに入って保育をやるといような請負はできません。相談業務に乗るとか確認業務をすることが主になってきます。例えば毎日来るということになったとしても、主に民間事業者にやっていただくのが、引継ぎ保育と考えていただければと思います。

他市の事例をモデルにしております。近隣では茨木市や箕面市ではたくさん実践されています。枚方市や寝屋川市など吹田市と同じぐらいの規模の市町村でも同様にされていますので、参考にさせていただいて、前1年間と後ろ1年間で両方の職員が関わり、不安のないように引継いでいけるよう、合同保育と引継ぎ保育期間を設定しています。

**保護者** 合同保育は子どもたちの環境もあまり変わらないかなと説明を聞いて思ったのですが、民営化になったときに、子どもは環境の変化にすごく敏感だと思っています。1つクラスが上がるにしても、先生が違う、教室が違う、すごく小さなことで不安定になると思います。保育内容も民営化事業者が特色をどんどん出してきてガラッと変わってしまうのではないかと、今までの顔を見ていた保育士の方がどのクラスにもいてしばらく一緒に保育をするかたちではないと聞いたので、子どもにとって負担だと思い、保護者にとってガラッと変わってしまう保育園に毎日通わせるのは悲しいです。そこを考えていただきたいです。

**保護者** 日額8,400円というのは1回の会議あたりの報酬ということですね。あと、私立の保育園は求人誌に時給840円というのをよく見かけますが、保育士がなかなか集まらないという現状もあるということも耳にしています。もし民営化されて保育士が集まらない場合、例えば公立の保育士を派遣してもらえらる等の保障はありますか。

**事務局** 民間の事業者に移管されますので、保育士の採用は事業者がすることになります。また、市の職員が派遣されるということもありますが、決まっていたとしても人が集められなかったら失格となりますので、その場合、もう一度公立で運営することになります。人を集められないところにはお任せすることはありません

**保護者** 民営化されてからもし人が集まらなかったら、他の民間事業者になるのではなくて、公立に戻るといことですか。民営化する時点では人は集まっていたけれども、仕事が続けられなくて結果的に民間の保育士が欠員になって、クラスが廃止になることはないですか。

**事務局** 私立園はだいたい毎年1園ずつ開園しているのですが、(保育士が)集まっていないところは1園もございません。小規模保育事業所も17カ所開園しましたが、集まって

いないところはございません。保育士確保は非常に大変だと思います。各事業者は頑張  
って確保されている状況です。

**保護者** 園の老朽化の問題はあると思うのですが、建替え前提の事業者を募るとか、何か計画  
があるのかお聞きしたいです。他府県もどんどん民営化されるなかで、1年ぐらい引継  
ぎの予定で、園長先生がいらっしゃるとかあります。保護者アンケート等で意見を吸い  
上げることはできないですか。先生がガラリと変わる引継ぎが、小さい子に関係します  
ので、保護者に納得がいくまで説明会を開いていただいて、寄り添っていただきたい。  
議事も出していないと、納得に辿り着いての民営化にはならないのではないのでしょうか。

**事務局** 御意見を踏まえて、真摯に対応させていただきます。建替えについては、民営化の前  
に建替えの事業者を決めて民営化するという事例もございました。選択したのは慣れ親  
しんだこの施設でそのまま民間事業者にバトンタッチするという事で、耐震化も済ん  
でおりますので、建物を当分の間は使うことも可能だと思っております。慣れ親しんだ  
施設や保育用品とかで、できるだけ環境の変化が少ない民営化とのことで、今の建物等  
をお渡しするという選択をしたものです。建替えということになれば、補助金などを  
使って、建替えや大規模改修を考えていただき、提案に対して皆さんと三者懇談会で話を  
して、進めていけばと思っております。

**保護者** 結局納得いかなかったのは予算問題が待機児童問題にすり替わっていて、説明には  
きりとした答えがない。聞いていたら不安しかありません。誰一人として「何で民営化を  
早く進めてくれないのか」という声はないです。何でこんなことをするんだ、こんな事  
しなかったらいいのにと皆思っています。結局民営化の根拠が曖昧だとなると、ここは  
双方のために民営化をストップするというのが妥当ではないのでしょうか。

**保護者** 私達のこの意見はきちんと市長に届いているのでしょうか。市長を呼ばれたという話  
を噂で聞いたのですが、なぜ来られていないのですか。

**保護者** 民営化をストップしていただけるのではなかったのですか。

**事務局** 会長が市長に依頼されたことは、その後お聞きしました。市長からは本件は、担当課  
に任せており、しっかりと話を聞いてくるように仰せつかっています。白紙に戻すとい  
うことですが、市長が就任した後に、担当と民営化に関しての話をしたなかで、財政難  
ということはないという判断をし、そういう話をされたと思うのですが、民営化の必要  
性に関して、市はゆりかごから墓場まで全ての階層に対する、お金が必要でそのベース  
は税金ですが、それを回していくなかで、必要なところに一定の額しか使えないとい  
うのは御理解いただけると思います。保育という部分では民の力を活用させていただいて  
進めていくという考え方にたって、5園の民営化をさせていただく。それが今の市長に  
なっても進んでいくということです。吹田市は民営化について、覆すという考えはあり  
ません。

**保護者** 今話を聞いていると、予算問題なのか待機児童問題なのかすごく曖昧ですね。今

言っているのは予算問題ですよ。最初の予算問題じゃないですよ。最後待機児童問題を言っていたけど、これは予算問題ですよ。

**事務局** 市長が変わった今年度からこども・子育て支援新制度が始まっています。今働いている方々以外の潜在的な保育のニーズに対しても、対応していくというのが国の考え方です。まだまだ500人以上の保育のニーズに対応していかなければなりません。そのためには民の力をお借りしなければなりませんし、小規模保育とこども園で保育ニーズにあたっているところです。保育だけではなくて子育て全体に対して、予算を確保していく中で、5園の民営化で1園あたり8,000万円の4億円は必要な額となっています。待機児を解消しようとするとお金が必要になってくる、財政難ではなくても、お金が必要になっていることは御理解いただきたいです。説明会で不安を解消できるようにと考えているのですが、不手際で不安ばかりが残るような状態になっています。これからはこの問題に、真摯にお答えをしながら、説明させていただきますので、御理解いただきたいと思います。もやもやが晴れない状態だと思いますが、これからもよろしくお願い致します。

**保護者** 話が二転三転しているのでどうしても信用できません。いつも約束を守っていただけないでしょう。そもそも、根本的にそういうところを守って信頼を回復する、そこからまず始めたらいかかでしょうか。それまではやはり一旦この話はストップするべきではないでしょうか。

**事務局** （信頼回復する）そのようにさせていただきます。ありがとうございます。

**保護者** ご意見ポストに入れるのはいつまでに入れて、いつご回答いただけるのですか。それはお約束していただきたいです。

**事務局** 基本的には次の説明会の予定は4月以降にしています。4月以降までに入れていただいたものは取りまとめさせていただきたいと思います。今のスケジュールで申し上げますと、3月議会が終わってからで、日程調整をさせていただきたいと思っております。

**保護者** これだけ反対しているのに、予算を無理矢理出すということですね。

**保護者** 議会が終わってしまったら、選定委員会を開催するのは決まってしまうということですよ。

**保護者** 我々の声は聞いていただけないという事ですよ。

**保護者** 子ども達に説明ができないですよ。

**事務局** 色々な御意見があると思うのですが、3月に（提案）させていただきたいという市の姿勢だということでお伝えに参りました。また、4月以降、選定委員会を進める際には説明会をさせていただいて、お話を伺いながら進めさせていただきたいと思っておりますので、日程調整させていただきます。

**保護者** 3月に議会に予算を提出する予定なのに、今説明会をして私たちには全然時間がないじゃないですか。ちょっと無理矢理すぎると思います。それでもやっぱり無理矢理進め

るのですよね。12月に（説明会を）しますと言われたのにしなくて、2月直前になって説明会をして、今の議会というのはちょっと納得できないです。

**事務局** 市の姿勢として3月の議会に案として出させていただき姿勢です。

**保護者** 案として出さないようにするには、何をすればいいですか。署名を集めればいいですか。毎日市役所に電話すればいいですか。私達の不安が解消できていないままに議会に進められるのは、間違っているのではないかと思うのですがいかがですか。

**保護者** 一旦話をストップするのはなぜ無理なのでしょう。いきなり民営化を白紙に戻せとは言わなくてもとりあえず一旦ストップしようという意見はあり得ると思います。だめですか。

**事務局** 市として3月の議会に案件を提案していくというのが決まっています。そのことも含めてお伝えに参りましたので、民営化が止まるとか、一旦止めるという考え自体はないと御理解ください。

**保護者** 私達の今日の意見としてちゃんと向き合えてないということをお市長さんに伝えていたきたいです。そこだけは約束して下さい。

**保護者** 申し訳ないのですが、我々納得出来ませんでした。

**事務局** 御意見として承らせていただきます。本日はありがとうございました。